

いじめ防止対策強化を求める要望書に関する回答

1 要望事項

- ・ いじめの実態を正しく把握するため、アンケート等を通し、実態調査を行い市民、保護者への周知を図ること
- ・ 校長が中心となり、学校全体でいじめの兆候を早期に発見できる体制を構築すること
- ・ 被害者の保護、加害者への措置、両者の心のケア、再発防止といったいじめ対処の原則を再度確認すること
- ・ いじめの実態を隠蔽せず、教職員、校長、教育委員会がいじめの情報を共有し、解決にむけて対策を講じること

2 回答

(1) いじめ対処の原則

教育委員会では、いじめについて「いつでもどこでも起こりうる」という認識で取り組んでいる。

校長会などの機会を捉え、あらためて「いじめは絶対に許されないこと」、「学校全体で組織的に迅速に対応すること」、「いじめられている児童生徒を全力で守ること」など、再度、徹底を図っていく。

市民・保護者への周知については、各学校で、学校評議員会や保護者会、授業参観後の学級懇談会などの機会を捉え、いじめの状況など児童生徒の状況について説明を行っている。

(2) いじめ対策

いじめの早期発見・早期解決といじめを生まない土壤づくりを柱として行っている。

① いじめの早期発見・早期解決策（主なもの）

- ・ 各学校での児童生徒へのアンケートの実施
- ・ 教職員による毎日の観察と校内での情報交換等、日常的な把握に努める。
- ・ 各学校での教育相談日の設定
- ・ 児童生徒と担任との個人面談
- ・ 各学校における生徒指導委員会での情報交換・対応策の検討等
- ・ 教育相談センター、大沼分館、庄和分館の3館での教育相談体制の充実

- ・ 毎学期2回、生徒指導担当教員と春日部警察署との情報交換

② いじめを生まない土壤づくり

- ・ 春日部市独自のイベントとして、毎年、いじめを生まない土壤づくりをめざし、学校・家庭・地域が連携した「スーパー元気さわやかキャンペーン」の実施
- ・ 道徳の時間に、市内独自の副読本「春日部の道徳」を使用した心の教育の充実
- ・ 中学生1年生を対象とした職場体験「社会体験チャレンジ事業」の実施
- ・ カウンセラー養成のためのカウンセリング研修会の実施など、教員の資質向上に努める。
- ・ 教職員、保護者への支援として、臨床心理士や学校心理士などの専門家を含む「こころのサポートチーム」を組織し、学校訪問を実施（計画中）
- ・ 地域に根ざした魅力ある学校づくりのための特色ある教育活動の推進
- ・ できる限り、子ども情報を家庭・地域と共有し、「子どもは家庭でしつけ、学校で教え、地域で育てる」の原点に戻って、いじめを生まない連携に心がける。

(3) 各学校でのいじめに関する指導体制

すでに、すべての学校において、生徒指導委員会や元気アップ推進委員会等が組織され、校長が中心となり定期的に話し合いを行っている。これらの委員会では、児童生徒に関する情報の共有や、いじめに対処するために具体的な方策について話し合い、全職員で共通理解を図り、問題の早期発見・早期解決に取り組んでいる。

今後も、各学校が組織的に対応できるよう、教育委員会としても関係機関と連携を図り、いじめを生まない土壤づくり、学校・教職員への支援を行っていく。